

『出産・子育て応援事業』



のご案内



利府町では、妊娠期から子育て期の相談支援の充実（伴走型相談支援）と子育て家庭への経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を一体的に実施し、安心して出産・子育てができるよう応援します！

- 1.対象者**
 - ①令和5年2月1日以降に妊娠届出された妊婦
 - ②令和5年2月1日以降に生まれたお子さんの養育者
- 2.給付額**
 - ①出産応援ギフト：現金 5万円（妊婦1人あたり）
 - ②子育て応援ギフト：現金 5万円（お子さん1人あたり）
- 3.申請方法**（申請書は、対象となった方へ直接お渡しします。）
 - ①出産応援ギフト：妊娠届出をした妊婦と保健師や助産師等が面談を行った後、申請書を受け付けます。
 - ②子育て応援ギフト：赤ちゃん訪問を行った後、申請書を受け付けます。
- 4.必要書類**（①・②共通）
 - ・申請書
 - ・振込口座がわかるものの写し（キャッシュカードや通帳のコピー）
 - ・本人確認書類の写し（マイナンバーカードの表面や運転免許証、健康保険証などのコピー）

※上記について、①は妊婦名義のもの、②は養育者名義のもの。本人確認書類については、窓口申請の場合は提示でも可

◎健康推進課 子ども家庭センターに郵送または直接提出してください。

◎里帰り出産等で訪問を受けられない等、上記に当てはまらない場合は、お問い合わせください。
- 5.その他** 『出産・子育て応援事業』は、令和5年2月1日から開始します。

＊イメージ図（伴走型相談支援と経済的支援） ※面談（赤ちゃん訪問含む）、アンケートは必須です。



《問合せ先》

健康推進課 子ども家庭センター（保健福祉センター内）

〒981-0133 利府町青葉台1丁目32番地

☎022-356-6711